

令和 7年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 森づくり課
 担当名: 治山・森林管理道担当
 内線: 4316

(単位: 千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業		
P53	治山事業	一般会計	農林水産業費	林業費	治山費	治山事業費		
事業期間	昭和27年度～	根拠法令	森林法第5条、41条	地すべり等防止法第7条	針路 01 災害・危機に強い埼玉の構築 分野施策 0103 治水・治山対策の推進	SDGsゴール 15, 11 SDGsターゲット 15-2, 11-5		
1 事業概要 県民の安全・安心な生活基盤の形成、森林の水源涵養機能の維持増進を図るため、荒廃地及び地すべりに対して治山施設等を整備する。 ア 治山事業(国庫補助事業) 国庫補助金の内示差による減額 △43,428千円 ウ 治山事業(県単独事業) 市町村補助事業の中止による減額 △1,250千円 事務費の節減による減額 △66千円		5 事業説明 (1) 事業内容 ア 治山事業(国庫補助事業) 公共治山事業 : 山腹崩壊地や荒廃溪流の復旧整備 農山漁村地域整備交付金 : 新たな崩壊等のおそれのある山地における治山施設整備や、既存治山施設の機能強化・老朽化対策 イ 支弁人件費 職員の給与等 ウ 治山事業(県単独事業) 山村生活安全対策事業: 国庫補助事業の採択基準に満たない箇所における復旧整備 エ 事務費(治山・国庫) 国庫補助事業に係る事務費 オ ファシリティマネジメント経費: 既存治山施設の補修 (2) 事業計画 令和7年度末 山地災害危険地区の工事着手率 50.0% (3) 事業効果 森林の公益的機能が向上し、山地災害の防止が促進される。 県民の安全・安心な暮らしが確保され、生活環境の向上が図られる。 ア 山地災害危険地区の着手箇所数 令和7年度 新規11箇所(予定) イ 新生崩壊地等への対策箇所数 令和7年度 新規13箇所(予定) 【活動指標(アウトプット)】国庫補助事業実施箇所数 5箇所、県単独事業実施箇所数 24箇所 【成果指標(アウトカム)】山地災害危険地区の工事着手率 50.0% (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ア 市町村との危険地情報の共有 イ 災害時応援協定を締結している埼玉県治山林道協会等との協働による災害の拡大防止						
2 事業主体及び負担区分 【農林水産省】 ・治山事業費補助(国1/2・県1/2) (県10/10) (県1/2・市町村1/2)								
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90%(財対分40%) 交付税措置 本来分0～57% 財対分50% 防災対策事業債 充当率75～100% 交付税措置28.5～57%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×18.2人=172,900千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△44,744	国庫支出金	△21,714	県 債	△23,000		△30	679,819
現計額	724,563		155,000		568,000		1,563	

事業内訳書

事業名	治山事業		
単位事業名	治山事業（国庫補助事業）	予算額	△ 43,428千円

○歳入

（単位：千円）

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 林業費補助金	△21,714	—	【農林水産省】治山事業費補助 補助率1/2
県債・ 農林水産業債	△21,000	—	治山事業債
一般財源	△714	—	
合計	△43,428	—	

○歳出

（単位：千円）

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
工事請負費	△43,428	—	国庫補助金の内示差による減額
合計	△43,428	—	

単位事業名	治山事業（県単独事業）	予算額	△ 1,316千円
-------	-------------	-----	-----------

○歳入

（単位：千円）

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
県債・ 農林水産業債	△2,000	—	県単独治山事業債
一般財源	684	—	
合計	△1,316	—	

○歳出

（単位：千円）

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	△12	—	事務費の節減による減額
役務費	△54	—	事務費の節減による減額
負担金、補助及び交付金	△1,250	—	市町村補助事業の中止による減額
合計	△1,316	—	